

**和光市駅北口地区第一種市街地再開発事業
公募型プロポーザルによるECI事業者(施工予定者)の募集について**

2026年8月6日

和光市駅北口地区市街地再開発準備組合
理事長 石田 良子

埼玉県和光市において施行を予定している「和光市駅北口地区第一種市街地再開発事業」のECI事業者(施工予定者)を募集するものです。

1. 業務範囲

- ①施設建築物の実施設計に関する技術協力業務
- ②施工計画検討業務
- ③施設建築物新築工事等

2. 応募者の主な資格基準

- ①応募者は単独もしくは共同企業体のいずれかとします。
- ②代表企業は以下の条件を満たすこととします。
 - ア 建設業法第27条の23第1項に規定する経営事項審査のうち、有効期間内のもので建築一式工事の総合評定値が1,600点以上であること。
 - イ 本公告日から過去15年以内に以下のa及びbに示す内容を満たす、都市再開発法に基づく市街地再開発事業における施設建築物の施工実績(竣工したもの)が、1件以上あること。
 - a 延床面積35,000㎡以上かつ高さ60m以上
 - b 主要用途が住宅であり、商業等との複合施設
- ③その他、応募に係る詳細な資格基準や応募の方法等は、別途「応募手続要領」に定めています。

3. 応募関係書類の配布及び事業提案の手順について

- ①応募を希望する企業は、下記の「公益社団法人全国市街地再開発協会」ホームページ内の「協会からのお知らせ」欄に掲載している「応募手続要領」をご一読のうえ、同欄の「事業提案要領等配布希望申込書及び誓約書」をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、2026年9月4日(金)17時までに「和光市駅北口地区ECI事業者選定審査委員会事務局(公益社団法人全国市街地再開発協会)」に、直接、持参してください。
- ②応募資格を確認の上、応募関係書類及び事業提案要領等をEメールにて配布します。
- ③応募者は、応募手続要領及び事業提案要領等に基づき、所定の期日までに応募関係書類及び事業提案書を作成のうえ、ご提出ください。

【和光市駅北口地区ECI事業者選定審査委員会 事務局】
〒105-0004 東京都港区新橋6丁目14番5号 SW新橋ビル3階
公益社団法人全国市街地再開発協会
担当 藤井、尾畑、神谷
URL: <https://www.uraja.or.jp>